

第2号議案

社会資本整備総合交付金事業(街路)

(都) よしいまちどおりせん 吉井北通り線 たかさきし 高崎市

着工年度

平成14年度

評価理由

採択後10年

1. 事業の目的

- ・国道254号の渋滞緩和
- ・上信越自動車道吉井ICへのアクセス性向上
- ・電線共同溝整備による無電柱化を促進し地震時の災害に強い幹線を確保



国道254号渋滞状況
最大渋滞長1500m



国道254号は幅員も狭く
歩行者も危険



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	たかさきし よしいまち ほんごう たかさきし よしいまち いけ ちない 高崎市吉井町本郷～高崎市吉井町池地内		
区分	今回	H20年 計画変更時	事業当初
全体事業費	7,400百万円	7,400百万円	7,700百万円
全体事業費増減の理由		用地買収費の減額	
事業期間	H14～H27	H14～H27	H14～H20
事業内容	道路延長 1,500m 幅員 27～35m	道路延長 1,500m 幅員 27～35m	道路延長 1,500m 幅員 27～35m

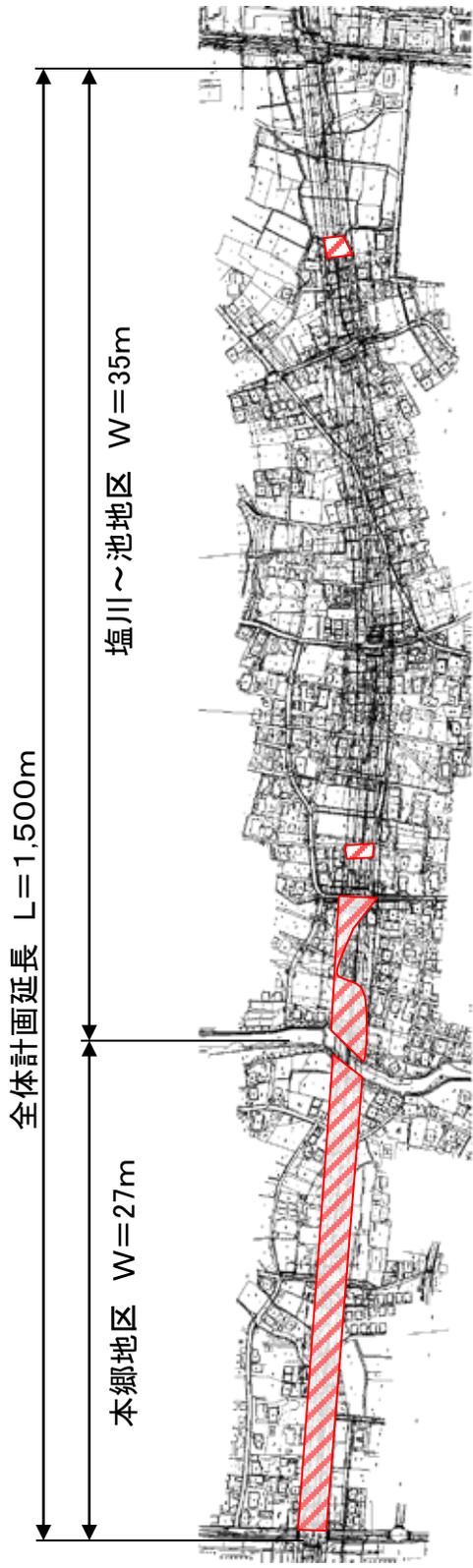
事業経緯

年度	主な経緯
H14	測量・詳細設計
H15	用地調査
H16	用地買収着手
H22	本郷地区 用地買収完了

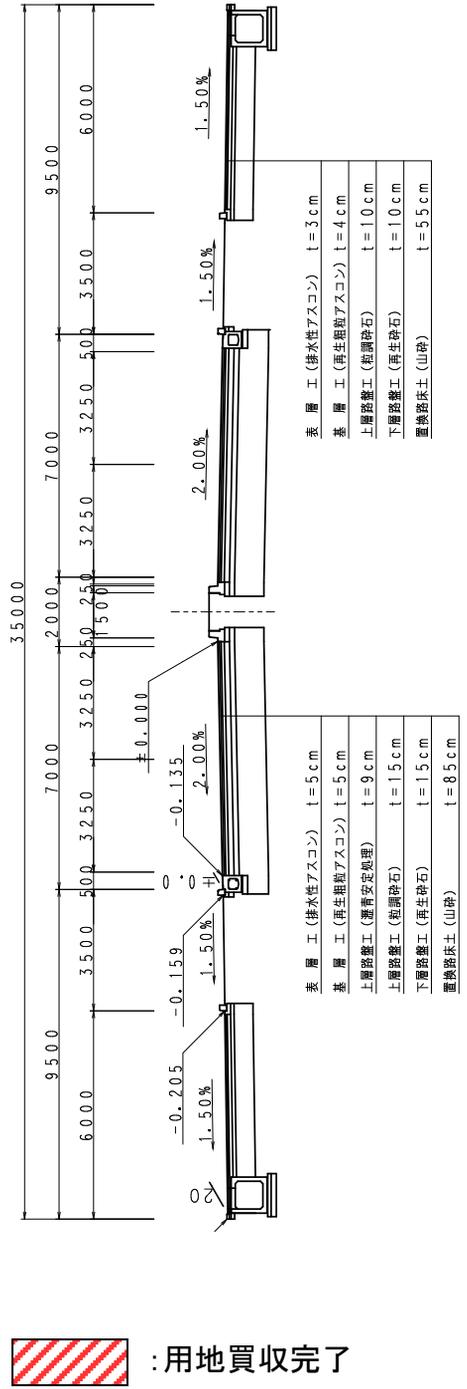
進捗状況

	全体計画	現在の 進捗状況 (H22末進捗率)	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)
事業費	7,400百万円	1,672百万円 (22.6%)	
用地買収	44,158m ²	12,652m ² (28.7%)	
計画延長	1,500m	0m (0.00%)	

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

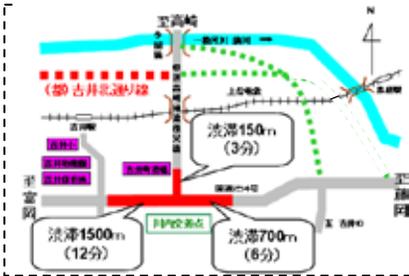


一般部



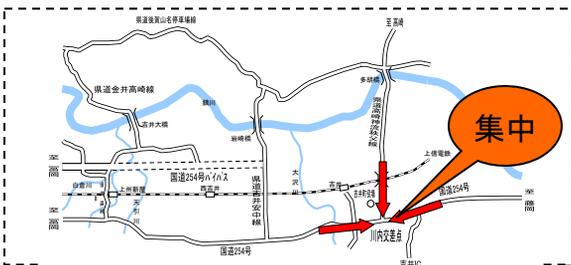
3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

富岡～藤岡間のアクセスルートは国道254号に集中している。また、通過交通だけでなく、吉井ICへのアクセス交通も川内交差点を通過するため、交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生している。国道254号は19,300台/24h(H17センサス平日)の通行があり、昭和63年からの経年的な伸び率は117.3%にのぼる。今後の交通量の増加に対応するバイパス機能を持った本路線整備の重要性は高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・国道254号の慢性的な交通渋滞を解消するには、集中している交通を分散化させる必要がある。分散化を図るには、現在施工中の吉井北通り線と今後事業化される矢田岩崎線が連携することにより、交通の分散化、吉井ICへのアクセス性向上、通過時間の減少など、得られる効果は多大である。
- ・国道254号は第1次緊急輸送道路に指定されており、電線類を地中化することにより、地震時の災害に強い路線とすることが出来る。



費用便益分析

		計画評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		街路事業における費用便益分析マニュアル		街路事業における費用便益分析マニュアル			
基準年		H14		H22			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	5,835,172	96.3%	6,268,000	98.0%		
	維持管理費	223,465	3.7%	129,000	2.0%		
費用合計(C)		6,058,637		6,397,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便	18,716,691	107.1%	15,176,000	105.4%		
	交通事故減少便	-540,939	-3.1%	749,000	5.5%		
	走行経費減少便	-706,503	-4.0%	-1,571,000	-10.9%		
便益合計(B)		17,469,249		14,402,000			
費用対効果分析(B/C)		2.88		2.25			

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化 】

- ・計画区間の用地取得面積A=約44,000㎡、89戸の家屋移転が必要であり、多大な費用と期間を必要としている。
- ・平成22年度末までに用地面積の約29%の買収に協力いただいております、近年では本事業に必要な用地買収に対し積極的に協力いただけるようになっている。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・国道254号の交通の渋滞解消は地元住民からの強い要望でもあり、本路線整備の期待も大きい。
- ・平成22年度末時点で約29%（面積ベース）の用地買収を完了しており、早期の用地買収を望む声も多く、事業への反対者も現段階ではない状況である。
- ・富岡側からの用地買収を進めているが住宅密集地の用地買収であり、家屋の移転補償を要するため、多大な用地補償費と移転のための期間を要している。
- ・残用地補償費が約40億円あり集中的な投資が必要。
- ・今後、集中的な予算投資をおこない現事業計画内での事業完了を目標に引き続き事業を進捗したい。